

資料4

府立公衆衛生研究所・市立環境科学 研究所の統合について

府健康医療部・府立公衆衛生研究所
市健康局・市立環境科学研究所

統合・地独法人化、公衛研移転の経緯と方向性

時 期	経 緯
H25年3月	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所定款が府市両議会で可決
H25年12月	中期目標、公衛研廃止条例、職員引継ぎ条例等 5 議案が府議会で可決 (中期目標に「施設の在り方について早期に考え方を示す」旨、記載)
H26年10月	公衛研の耐震化を急ぐため、公衛研、がん循環器病予防センターの旧健康科学センタービル移転予算を府議会に上程し、可決 ・ H26年度～H28年度：基本構想・計画、基本設計、実施設計
H28年 3月	環科研廃止条例、職員引継ぎ条例、市立環境科学研究センター条例が市会で可決 ・ 附帯決議（人員及び予算の確保、これまで以上の機能強化、市として必要な検査・調査・研究等が確実に実施される制度の構築など）

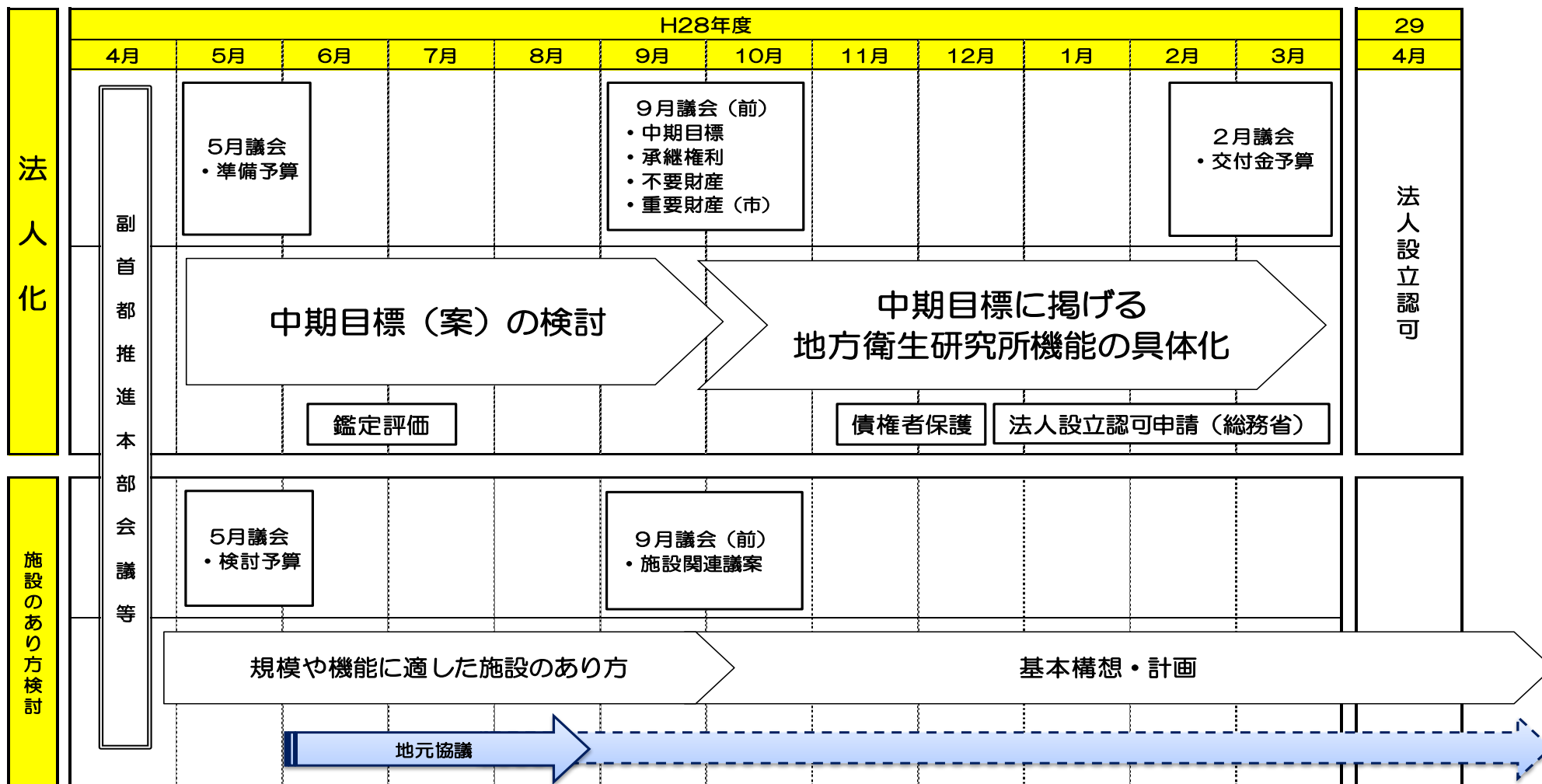


<今後の方向性>

今般、市会で関連議案が可決されたことを踏まえ、両施設の統合を進める環境が整ったことから、法人の具体化と統合のメリットを最大限発揮するための施設のあり方について検討を進める。検討のスタートにあたっては、公衛研の旧健康科学センタービルへの移転作業は中断する。

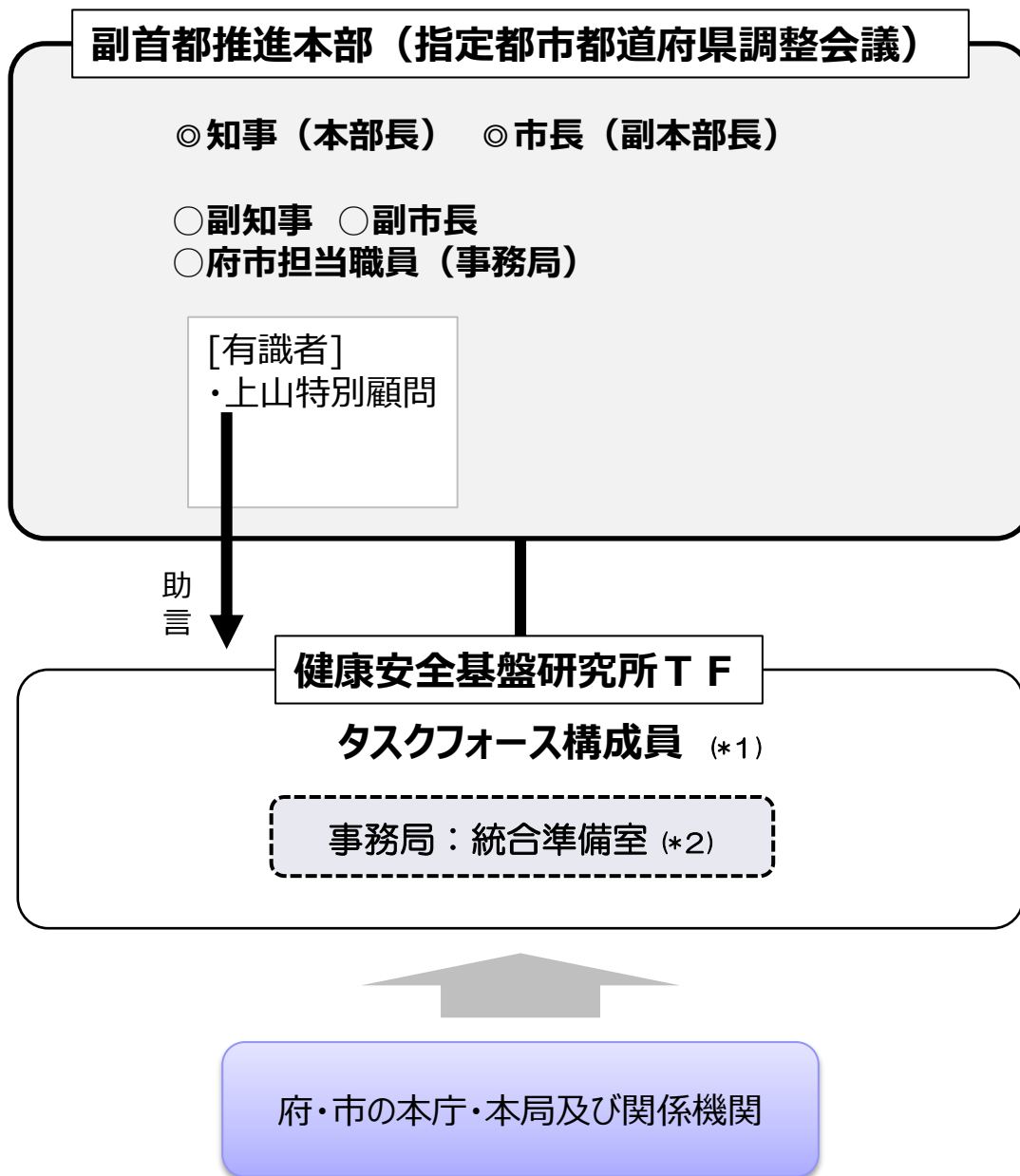
法人化、施設のあり方検討スケジュール

○ H29年4月に法人化へ移行する場合



・法人化準備予算及び、施設のあり方検討予算については、府市両議会の可決が必要

健康安全基盤研究所TF 平成28年度体制



*1 タスクフォース構成員

<大阪府>

- ・健康医療部 上家部長
三枝副理事
- ・保健医療室 森脇副理事
- ・公衆衛生研究所 山本所長

<大阪市>

- ・健康局 甲田局長
撫井医務監
- ・環境科学研究所 平木所長
宇田管理課長

*2 統合準備室 職員

<公衛研>

- ・三枝副理事兼公衛研企画総務部長
- ・田中課長補佐
- ・根来主査

<環科研>

- ・宇田課長兼環科研管理課長
- ・西尾課長兼環科研調査研究課長
- ・吉武係長

TFにおける検討事項

■ 統合・法人化による効果の最適化に向けた仕組みづくり

<検討事項>

地方衛生研究所としての機能強化

- 中期目標に掲げた統合後の地方衛生研究所機能の具体化
 - ◆ 医薬品医療機器等法及び食品衛生法など、知事・市長権限を踏まえた検査・研究の推進
 - ◆ H28年4月に改正感染症法（※）が施行されたこと等を踏まえ、健康危機事象発生時に確実に対応できる体制の整備
 - ◎ 人員・予算の十分な確保
 - ◎ 府・市の地方衛生研究所機能として必要不可欠な検査・調査・研究等が確実に実施される仕組みの構築
 - ◎ 中期目標、協定書等への反映 等

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
(H28年4月～ 知事・市長は患者等からの検体採取にかかる勧告（命令）、措置が可能)

施設のあり方検討

- 規模や機能に適した施設のあり方